

平成30年第1回定例会
(第15日目)

津別町議会会議録

平成30年第1回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成30年 2月28日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成30年 3月19日 午前10時00分

延会日時 平成30年 3月19日 午後 2時32分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	×	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	×	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	齊藤 昭一	○	生涯学習課主幹	石川 波江	○
総 務 課 主 幹	小泉 政敏	○	学校給食センター主幹	阿部 勝弘	○
住民企画課長	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局長	横山 智	○
住民企画課参事	森井 研児	○	選挙管理委員会局長	齊藤 昭一	○
住民企画課主幹	篠原 裕佳	○	選挙管理委員会次長	小泉 政敏	○
住民企画課主幹	松木 幸次	○	監査委員会事務局長	松橋 正樹	○
保健福祉課長	川口 昌志	○			
保健福祉課主幹	小野 淳子	○			
産業振興課長	横山 智	○			
産業振興課参事	小野 敏明	○			
産業振興課主幹	安瀬 雅祥	○			
産業振興課主幹	近野 幸彦	○			
建設課長	石川 篤	○			
建設課参事	竹内 秀行	○			
会計管理者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松橋 正樹	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	山田 志津子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	5番 高橋 剛 6番 渡邊 直樹
2	議案	23	平成30年度津別町一般会計予算について	
3	〃	24	平成30年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	25	平成30年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	26	平成30年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	27	平成30年度津別町下水道事業特別会計予算について	
7	〃	28	平成30年度津別町簡易道事業特別会計予算について	
8	報告	1	複合庁舎建設等調査特別委員会審査中間報告について	
9	〃	2	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
10	〃	3	例月出納検査の報告について（平成29年度11月分、12月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 8 名であり定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

5 番 高 橋 剛 君 6 番 渡 邊 直 樹 君

の両名を指名します。

◎議案第 23 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 23 号 平成 30 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 28 号 平成 30 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの 6 件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は、既に終了しておりますので、一昨昨日に引き続き質疑に入ります。

質問はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第 2、議案第 23 号 平成 30 年度津別町一般会計予算について、一昨昨日に引き続き、歳出、第 8 款土木費から第 9 款消防費、第 10 款教育費、第 11 款災害復旧費、第 12 款公債費、第 13 款予備費まで、ページ数は 321 ページの上段から 478 ページまでの質疑を許します。

5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君） 1 点だけ確認させていただきます。362 ページ、津別高校振興

対策事業につきまして13節委託料なのですが、こちらのほうの公設民営塾なんですけれども、1,001万6,000円ということで計上されておりますが、これは確か私も広告を見たんですけれども、夏休み、冬休み、春休みの分だったかと思うのですが、確か以前お話をお伺いしたときに、年間を通して、通年も考えておられるということでお話をお伺いしておりますので、通年にはいつなる予定をされているのか、そのとき、どのくらい事業の委託費というのはどのくらいかかると予想されているのかお答えいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） それでは、高橋議員につきましては、公設民営塾の関係についてご回答申し上げたいと思います。

公設民営塾、平成29度から新たに始めさせていただいたということで、今度の3月24日から春期の講習会が始まるというような段階でございます。現在のところ、通年というようなお話をいただいておりますが、まだ1年目まだ終わっておりません。予定といたしましては2、3年経過を見まして受講生の動向等を把握した上で通年のほうを検討させていただきたいというふうに考えております。また、通年に際しましては、こちらの議長をはじめ議員方々のご理解をいただいた中で議場を使わせていただいて、公設民営塾をやらせていただいているという関係上、通年になりますと場所の関係を含めて課題があるということで、これらも解決していかなければならない問題だなというふうに考えております。

また、事業費につきましては、詳しくはまだ算出しておりません。ただ、夏、冬、春の公設民営塾、時期的な開催よりも高くなるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） もう1点確認させていただければと思うのですが、建て替えの時にありますと、この議場なくなってしまうのかなと思うのですが、場所的にはその間どちらかというのはお考えになっておられるのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） 建て替えにつきましては、ここの議場も壊すという

ような話も伺っております。そうなりますと場所の関係どうするのかということではございますが、こちらにつきましては現在あります町民会館、または中央公民館を使った上で、その場をしのぐようなことになるのかなということは考えております。ただ、町民会館、夏場はラグビー合宿のため1カ月程度使えない状況になります。そこら辺も今後課題かなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） 2点ほどちょっとお伺いしたいなと思います。

348ページ、町営住宅管理経費の中の15節の工事請負費の関係で、つつみ第2団地に給湯ボイラー取替工事537万9,000円ありますけれども、このボイラーの経過年数とか、今使っている状況といたしますか、故障とかそういう関係も含めてどのような状況なのかお聞きしたいと思います。

次は、470ページの学校給食食材経費の賄材料費1,945万3,000円なんですけれども、これは昨年と同じ内容だと思うんですけれども、昨年はオーガニック牛乳も含まれていると聞いておりました。もう少し詳しい内訳についてお聞きしたいなと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） それでは、348ページ、給湯ボイラーの取替工事ということで537万9,000円に関してのご質問に対してお答えしたいと思います。つつみ第2団地、これは平成11年度に建設された団地でございます。19年経過しているわけでございますが、この間一度も取り替えとかはなく、今回故障等多くなってきたので取り替えるということで計上しているものでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（阿部勝弘君） 巴議員からご質問のありました学校給食食材経費の関係についてお答えしたいと思います。

新年度の学校給食の食材費は1,945万3,000円ということですが、これは前年度から見ましたら28万ほど安い予算を組んでおります。内容につきましては、12月

1日現在の予算編成時期の小学校、中学校、高校等の利用者人数と年間の想定する食数に単価を掛けて出しております。入学生の関係で、人数の関係で食数は若干上下毎年しておりますけれども、小学校のほうでしたら188人掛ける年間200食掛ける単価240円ということで900万ほど計上しております。あと、中学校のほうが人数が約100名程度ですけれども、これに年間190食の想定で単価276円を掛けまして約500万円ほど。あと、高校のほうは、単価237円ですけれども、こちらのほうでは400万円程度みまして、あと、先ほど巴議員がおっしゃいましたオーガニック牛乳の関係ですけれども、オーガニック牛乳は、若干市場単価が高いですので、道のほうで想定されている四葉牛乳の単価から差額分を町のほうで負担するという格好でオーガニック牛乳の分はみております。食材の関係につきましては、大体このような概算で算出しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） 町営住宅の関係でいきますと、経過年数19年経っていて故障が出ているということで、そういう中で今12台を交換するということを確認しましたけれども、今空き家対策とかリフォームの関係で壊した材料などをリサイクルしたりするようなことも考えているようなんですけれども、もしかそういうところにまだ使えるようなボイラーがあれば活用するとかということも必要かなと思ったりしたものですから、ちょっとその辺も頭に置いておいたらどうかなと思ったので、その辺を考慮していただければなということでお伺いしました。

あと、470ページの学校給食の食材の関係で、小学校とか中学校、あと高校、この関係でいえば前回、第1回産業福祉常任委員会で給食費の関係、全額負担したら1,200万ぐらい小中学校でかかるよという内容でしたので、それと400万、そうしたら1,800万ぐらいと、あと残額がオーガニック牛乳とか、そういう関係になるのかなというように押さえたんですけれども、そのような感じでよろしいでしょうか、お願いします。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） ただいま空き家等にある、利活用というか、有材の活用の話かなというふうに思います。確かにそういった部分、利活用というふうにすべ

きだと思えますけれども、ボイラーに関しましては、これは 19 年経っておりますと、修繕の部品もないというような状況で、これを活用するという事はできないという判断でございます。

しかしながら、空き家の有材につきましては、これは現在、補修、修繕等にドアの部分であったり、部分的に使えるものということにつきましては、これは利活用しながら修繕等進めておりますので、その点ご理解いただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（阿部勝弘君） ただいまご質問がありました学校給食の食材経費の関係ですけれども、巴議員がご理解されたとお概算ですけれども、小学校、中学校、高校、そのように年間の生徒数と単価と食数で出しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） 補足してご説明申し上げます。この食材費の中には、生徒分とあと教師分も含まれております。また、教師分を引いた金額、また巴議員おっしゃいました 1,200 万の関係につきましては、小中の学生対象でございます。高校は入っていないということをご理解いただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 8 番、巴光政君。

○8 番（巴 光政君） 町営住宅管理経費で一応ボイラーは 19 年経過しているということで、もう部品もないということで了解しました。

あと、学校給食費の関係も了解です。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

6 番、渡邊直樹君。

○6 番（渡邊直樹君） 何点か質問させていただきたいと思えます。

まずは、342 ページ、河川維持管理経費の 13 節委託料、水害ハザードマップ作成業務並びに水防計画改訂業務の内容についてお聞きしたいと思えます。

続きましては、370 ページ、スクールバス経費の 13 節委託料でございます。こちら 5 路線ということで平成 29 年度の予算からは今年度、30 年度、143 万 9,000 円のアッ

プとなってございます。この部分の要因についてお答えいただきたいと思います。また、あわせて委託料金算出方法などもあればお教えいただきたいと思います。

続きますのは、386 ページ、中学校施設管理経費の中の光熱水費でございます。こちらの電気料 420 万円予定されておりますが、小学校と合わせてですけれども、小学校のほうが 660 万円予算化しております。平成 29 年度は 588 万 8,000 円でございます。中学校のほうが今年度 420 万円算出で、昨年度 480 万円の予算でございました。中学校内にあるソーラーパネルの影響なのか、効果なのかということをお聞きしたいと思います。小学校のほうが年間予算アップされている代わりに中学校のほうが昨年度の予算よりも大きくダウンしているということで今の質問とさせていただきます。

ページ数少し戻りますが、382 ページ、その他小学校教育振興経費、8 節報償費でございます。講師謝礼の部分について、昨年度、29 年度、木育教育というようなお話があったと思います。こちらについて、今年度はどのような内容なのか、昨年度との違い等があればお教えいただきたいと思います。

同じく、392 ページ、その他中学校教育振興経費の 8 節報償費、こちら講師謝礼がついております。昨年度、木育教育だったと思われませんが、こちらについても内容と違い等あればお教えいただきたいと思います。

最後に、432 ページ、社会体育事業経費 13 節委託料、こちらのジュニアスポーツ講習業務について内容をお教えいただきたいと思います。

以上でよろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） それでは、342 ページ、河川維持管理経費、水害ハザードマップ作成業務、あと、水防計画改訂業務につきましてご説明申し上げたいと思います。水害ハザードマップにつきましては、網走川につきましては国が管理しております。そして、あと道が管理している河川 7 河川あります。網走川の上流域だとか、あとタッコブ川、津別川、ケミチャップ川、チミケップ川、恩根キキン川、メナシキキン川、7 河川あります。これにつきまして、それぞれ国と道のほうで浸水想定区域図をつくってもらいましたので、あと、津別町で管理している人家がある所、これを合わせて雨が降った場合、これぐらいまで浸水しますよという図面を作成して、あと避

難場所はここになりますという部分を記入して作成して全戸配布していきたいというふうに考えております。あと、水防計画につきましては、現在も水防計画はございますが、これは平成4年に作成したもので、その後、網走川の改修等がありまして、いつつくるといふ部分でだんだん延び延びになっておりましたので、この際、今年防災計画の改訂もありますので、合わせて改訂していくというような内容になります。あと、370ページのスクールバスなんですけれども、これにつきましては、スクールバスにつきましては2便走らせている所と3便走らせている所があります。3便につきましては、中学生がおりますので、中学生がクラブ活動をやった場合3便走らず場合がございまして、それで、今回新たに二又線、東岡線、現在、活汲線は3便で走っていますが、その部分を追加するということが増の要因になっております。ただ、現在、いろいろちょっと検討しているのは、逆に2便でプラス臨時便で走らせていますけれども、逆に3便を常時走らすよりも2便プラス臨時便でも対応可能かなと、そちらのほうが安上がりかなというふうな検討もしておりますので、場合によっては3便じゃなくて2便プラス臨時便という形で対応していく。そちらのほうが安価でできる場合はそういう対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） それでは、私のほうから386ページの中学校施設管理経費のほうの電気料の関係でございまして。議員おっしゃるとおり前年度対比、比べまして60万ほど下がっているというふうな要因の中で、大なり小なりソーラーの関係は影響があるのではないかなというふうに考えております。

また、小学校につきましては、前年度より伸びている形ではございますが、こちらにつきましては、今まで第一校舎のほうを図書館程度しか使っていなかったのですが、昨年、一昨年から特別支援の教室を増やした、また、下のほうでは図書室を常時開いているということで、稼働時間が長いということで、あちらは電気暖房になっておりますので、その分の電気代が高くなっているということで、新年度は高くなっているというふうに考えております。

また、382ページの木育事業の関係でございまして。こちらの講師謝礼41万8,000円

ということで小学校費につきましては、例年、KEM工房の主催の煙山さんのほうに講師をお願いして3年生、5年生を対象に年3回の授業を実施しているということで、今年度も同じような内容で、町内の木材工場を見学や町内の双葉のミズナラを見学する等の木育に関する授業を行っていきたいということでございます。

また、中学校につきましても、例年、有限会社MOKUの代表取締役でございます中井秀樹様にご講師を迎い入れて中学校1年を対象に年3回実施ということで、こちらは動く木のおもちやづくりということで、道具や工具の使い方を実践指導しながら木に触れ合う機会を設けるといような木育の授業の内容を今年度も実施したいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） ご質問のありました432ページの委託料、ジュニアスポーツ講習業務の内容ですけれども、長いことスキーの道内のオリンピック出場経験のある川端絵美さんを何年も呼んで、地元の子どもたちに指導を受けて、学校授業ですとか町のイベントに参加してもらっているという企画を実施しております。29年度はスケート少年団のほうから、ぜひスケートのほうもだれか呼んで指導を受けられないかということをご提案がありましたので、この経費の中でということで考えましたけれども、北海道教育委員会のほうの事業がありまして、それにちょうどスケートの選手を紹介していただけるという事業がありましたので、29年度は、この経費は使っていないんですけれどもスケートのほうも実施しました。

30年度の予算に関しましても、まだこのスケートの指導をいただいた道教委の主幹のつながりを持ちまして、道内のオリンピックということで団体を立ち上げたというような情報をいただいています。今後に向けては、今冬期スポーツに集中してはいますが、いろいろなスポーツ、ジュニアスポーツの指導を受けるような業務を考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 1点だけ、中学校のソーラーパネルの件でございます。こちら単純に幾ら幾らということではないのですが、ああいう形で1基、私も見たところ

42 枚ほど 1 メートル四方のパネルが並べてありまして、今後そういうことを、自然エネルギーなどの問題も庁舎問題含めてあると思うのですが、学校の部分についても今後広げていく、検討していく課題になっているのか。また、もしわかれば効果で、単純に予算のほうは 60 万ということなのではと思いますが、熱量というか電気料という部分でいけば幾ら算出できるのか、わかるのであればお教えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） 先ほどお答え申し上げたソーラーパネルのほうの影響も大きいのではないかなということで、今後その関係についてどのように推進するのかということですが、今回ついたということで、当分の計画は立てておりません。また、今回の 60 万という数字の中には、一部ソーラーの影響もあるかと思いますが、日常のやはり電気のつける、消すを励行することによって、そちらのほうの減額も含まれているというふうに考えておりますので、こちらのほうも継続して実施するというような方向性を持って指導していきたいかなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 6 番、渡邊直樹君。

○6 番（渡邊直樹君） 町の中からの声では、やはりソーラーパネルをあそこ、またもとは音楽教室があった場所だと思うのですが建てられまして、ああいう形で見慣れない形でああいう事業が始まって、言ってみたらどういう効果があるんだという話をよく私は耳にすることがあるので、はっきりとあのパネルで電気料が何ぼということではないにしても、やはり今後そういう話も私も聞くことが多いので、どういう効果がある、どのぐらいの効果があるというのをわかるような形でできた段階でお教えいただければと思うのですが、お答えよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） 津別中学校のソーラーパネルの関係でございますけども、あの事業は環境省が勧めるモデル事業で、非常に公立な助成事業に則って設置したものでございますけども、その主な設置の目的というものが防災対策というものが主眼でございました。既にご承知のように災害対策本部となります役場庁舎は耐震強度がない。地域防災計画上大きな地震等あった場合のそれに代わる災害対策本部の場所につきましては中央公民館というような位置付けになっているところでありますけども、

新しい昭和 56 年当時の建築基準法に基づく耐震強度があるのかどうかと、非常に危ぶまれるような中央公民館の状況にあるというようなことから、耐震強度がしっかりしている津別中学校に有事の際には、対策本部あるいは避難所としての効果を上げるために環境省が勧めるモデル事業に則って設置したもので、特に大規模災害時に停電が生じたときに電気を備蓄しておいて、一定の時間避難されている方、あるいは災害対策本部としての機能を発揮させることに重点を置いたものでございます。議員のほうからご指摘のあるように、町民の皆さんにそういった事業の目的や効果、周知し切れていない不十分さを反省しながら、今後そういった内容についても周知を図っていきたいということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

2 番、小林教行君。

○2 番（小林教行君） それでは質問させていただきます。まず、1 点目の質問、346 ページ、町営住宅管理経費の中に入るのかなと思うのですけれども、平成 22 年度以降に建てられましたまちなか団地、旭町団地、西町団地、それぞれ 46 戸、12 戸、8 戸、合計 66 戸あります。これの入居状況について伺いたいと思えます。空きがあるのか、ないのか、入居状況について伺いたいと思えます。

次に、352 ページの防災対策経費、この中に防災訓練を行う考えがあるのかどうか伺いたいと思えます。あわせて、需用費の消耗品費になるのか、次のページの 18 節備品購入費のところに入るのか、12 月の一般質問の際に活汲の避難場所になります小学校跡に備品を備蓄していくということを伺いました。その辺の費用なのか、内訳を聞きたいと思えます。また、2 階の所が非常に閉校時のままになっているのですけれども、それを片付ける予算はこの中に入っているのかどうかということ伺いたいと思えます。

次に、362 ページ、津別高校振興対策事業の中の 19 節負担金補助及交付金の海外研修事業 380 万円について、これもニュージーランドに学生 5 名と教師 1 人の 6 名、7 日間と聞いておりますけれども、このニュージーランドが続いている理由というのをお聞かせいただければと思えます。

次に、370 ページ、スクールバス経費についてです。18 節の備品購入費、バス車両

購入なんですけれども、これは相生線というふうに伺っております。これが何人乗りのバスを購入予定なのか伺いたと思います。また、あわせて先ほど増便ですとか減便ですとかの話がありました。その中に冬期時間、例えば中学校ですと部活が終わってから、活汲線の話なんですけれども1時間ほど時間が空いてしまう。その間中、ほかに特に利用する人もいないので、その辺の時間調整を夏期と冬期でできないのかどうか、あわせて伺いたと思います。

次に、406 ページ、芸術文化振興経費の中の19 節 日フィルセミナー・コンサート事業の241 万円について伺います。どういった事業なのかというのと参加状況を伺いた。28 年度、29 年度の参加状況を伺いたと思います。

次に、410 ページ、図書室経費の中の18 節 備品購入費、図書、読書記録通帳機167 万円の概要について伺いたと思います。

次に、430 ページ、つべつ紅葉マラソン経費の実行委員会100 万円の予算、これは昨年度の予算が85 万円に対し100 万円の増なんですけれども、去年は非常に日取りが良かったということで人数が増えた、いつもよりも大分多くなったと感じております。その辺の人数の状況等踏まえて、人数に合わせての増額なのかどうかということについて聞きたいと思います。

また、同じページのスポーツ合宿誘致事業につきましても、これも15 万円の増額、昨年度比15 万円の増になっております。これは新しく合宿を誘致する考えがあるのかというところもあわせて伺いたと思います。

次に、432 ページ、ジュニアスポーツ、先ほど渡邊議員も質問されておりましたジュニアスポーツ講習業務なんですけれども、開催日数が何日に対して何名集まったのか、それによって子どもたちの反応というのはどうだったのかというところを伺いたと思います。

次に、444 ページ、運動広場管理経費の中の15 節 バックネット裏スタンド他の、この事業概要について伺いたと思います。

次に、452 ページ、スケートリンク設備管理経費の中の13 節 委託料、スケートリンク造成・管理96 万3,000 円、このスケートリンクをつくっていただいているんですけれども、この利用状況、30 年も終わっておりますので、その集計、28 年、29 年、30

年、3年ほどの利用状況を伺いたいと思います。

次に、456 ページ、体育施設共通管理経費の13 節委託料、体育施設等管理、これがどういった内容なのか伺いたいのと、次の備品購入費、スノーモービル1 台購入、これはスノーモービルで圧雪機の故障によりスノーモービル2 台で整地をするというお話を伺っております。それによるバーンの質というのは滑りやすさ、滑りづらさというのはどのように変わっていくのかというところを、またスポーツ委員の方々と話し合われているのかどうかということ伺いたいと思います。例えば、バッチテストとかに影響が出るのではないかとというようなところをあわせて伺いたいと思います。

次に、458 ページ、グレステンスキー場管理経費、この中の委託料、リフト点検、またスキー場管理ともに予算が昨年より上がっておりますので、この内容について伺いたいと思います。また、あわせて利用状況についても伺いたいと思います。

次に、474 ページ、給食センター運営経費の中の保健衛生のところにかかわるのかなと思いますけれども、他の自治体で給食に異物が混入するといったことをよく耳にします。津別町でもそういったことがあるのか、ないのかという点について伺いたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） それでは、346 ページの町営住宅の管理費というところで、空き状態はどうだというようなご質問でございます。これにつきましては、まちなか団地、旭町団地、西町団地が相当するということでございますけれども、いずれも町営住宅の管理戸数、これ合計で66 戸になります。まちなか団地なのでございますけれども、これは46 戸管理戸数ございまして、その中の空き家戸数が7 戸。それと旭町団地でございます。これは12 戸管理戸数がありまして、そのうち現在は空いておりません、ゼロです。それと西町団地8 戸ございますけれども、これは現在2 戸空いているという状況でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（小泉政敏君） お尋ねのありました352 ページ、防災対策経費の関係

でございます。まず、防災訓練の考えはどうだというお話でしたけども、直接的な予算は伴いませんけれども、こちらにつきましては、災害すべてを想定しました効果的な訓練のあり方ということも考えまして、自治会のほうとも相談し取り進めていきたいというふうに考えてございます。

続いて、活汲小学校に関連する備蓄品の整備ということなのですが、活汲小学校に特化したわけではございませんけれども、今年度の予算におきまして、町の今防災用の備蓄品、そちらを充実していこうという考えで予算計上してございます。内訳につきましては、352 ページの需用費の消耗品部分におきまして、簡易トイレの処理セット、固める凝固剤というか、そういうものを考えてございます。あとほかに、災害時用の作業用としてのヘルメットなり、職員用に主にはなるんですけれども、そういう資機材等の購入も予定してございます。同じ需用費の中で、食料費、食料費についてもこちら災害時においては最低三日分備蓄しましょうという内閣府のほうからの方針もありますので、そちらに合やすような形で一応三日分不足している部分を購入しようという考えです。

続いて、354 ページになるのですが、備品購入費になります。こちらについても若干出ておりますけれども、ジェットヒーターなり、あと発電機、あと停電時を考えた LED の電池で使うランタン、こちらのほうも今回購入しようというふうに考えて予算を計上してございます。あと、そちらの今回購入する備蓄品、あと今ある保管している備蓄品を含めまして、そちらのほうから活汲小学校のほうに保管をしていきたいというふうに考えてございます。

あと、最後にご質問のありました活汲小学校の 2 階の部分の片づけの経費なのですが、こちらのほうにつきましては、防災対策経費のほうでは予算の計上はございません。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） 活汲小学校 2 階の部分の片づけの関係でございしますが、教育費のほうで 30 年度、2 階の文具等々の撤去費用を見ておりますので、30 年度中には全部撤去するというふうな予定でございします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） ご質問のありました 362 ページの海外研修の関係ですけれども、ニュージーランドになっている理由ということですが、経過を少し説明させていただければ、平成 8 年にカナダのアルバータ州に派遣というのを行っています。当時、国際交流員でいました方が社会教育のほうで所属していたのですが、カナダアルバータ州からということで 3 年間実施した後、平成 11 年からニュージーランドに変わっています。当時、ニュージーランドの出身だった方も社会教育の国際交流員ということで長く勤めていました。そののち当然津別町を離れたのですが、現在ニュージーランドで派遣している関係の内容については、現地でも日本人のガイドがいたりですとか、オセアニア協会というところに委託しているのですが、その内容がやはり少しのもちろんトラブルもないわけではないのですが、そういうところの対処をしてもらうのが早い部分ですとか、やはりニュージーランドのいろいろな伝統などを学ぶような機会に継続していますので、現在のところニュージーランドからの場所の変更というのも考えていなく、今後もっと深い研修内容を今模索しているところです。

続きまして、406 ページの芸術文化振興経費の 19 節負担金、日本フィルセミナー・コンサートの内容ですが、全国のアマチュアのオーケストラ等で活躍している楽器奏者の皆さんに日本フィルセミナーハーモニーの交響楽団の団員の方を講師として、パート練習を行っているものです。三日間の指導を受けて最終日には団員の皆さんとセミナー参加者による管弦楽団つべつ日本フィルセミナーオーケストラを結成し、演奏を披露するのがつべつ日本フィルセミナー・コンサートに負担している内容です。もちろんその期間の間に津別中学校の吹奏楽部の部員の方にも指導を受けているというような内容にもなっています。参加状況ですが、平成 28 年は 6 月の開催でした。セミナー受講者が 43 名、コンサートの入込数が 90 名です。29 年度は、8 月に実施しています。43 名のセミナーの受講者に対しまして観客は 120 名という利用人数になっています。

続きまして、410 ページの備品購入費の読書通帳の購入の内容です。読書通帳機のシステムを導入しまして、銀行の通帳と全く同じような形のもので、読書の履歴がわ

かることで読書英気の促進につながるということで、特に小中学生には自分の読んだ本を自分で通帳に記帳していくということが本を読むというような思いを向上させるというようなことで取り組むことにいたしました。高齢者にとっても自分の読んだ本がわからなくなるということでメモをとっている方もいるようではございますけれども、履歴が残ることで重複して借りることが解消できるというようなことで、利用者の図書室利用の拡大も期待できるというものです。この内容ですけれども、読書通帳機本体が50万ほどしまして、読書通帳も管内幾つか読書通帳機を導入している図書館もあるのでございますけれども、津別町においてはまる太くんを記載したような津別オリジナルの通帳を用意してございまして、さらに子どもが一般的な通帳というのではなくて津別町オリジナルの通帳ということで、さらに図書室に足を運んでもらうようなものというふうに取り組む予定になっております。

続きまして、430ページです。紅葉マラソン大会の負担金の15万円の増額の内容です。これは、ゴールに当時ゴール幕をかなり丈夫なもので長持ちするようにということで丈夫なもので幕を用意したのですけれども、ここ数年お天気には恵まれているのですけれども、風が強くてゴールの幕を立てられないという、安全面を考慮して選手がゴールして来る前にゴール幕を外さなきゃいけないということがありまして、実行委員会の中から何か工夫できないかということで考えたものがメッシュの生地で風を通すようなものの幕を設置して、多少の風でもゴールの幕は下ろすことなく選手がゴールしたときに幕を立ててあげられるようなものということでその分と、若干マラソン大会に購入した電波時計のほうが古くなっております、そのことの更新含めて15万円の増額になっております。マラソン大会の参加人数ですけれども、29年度は過去最高の430名の参加がありました。28年につきましては356名、27年につきましては327名ということでほぼほぼ定員にいきました、29年度は相当な人数が増えたのですけれども、内容的に参加賞を少し安くするとかやりくりをしましたので、参加することと、またマラソンをゴールしたあとに地元食材を使ったカレーライスということの食材の経費はあまり軽減することなくということで、内容は人数が増えても対応できるような形で工夫しております。

続きまして、同じページのスポーツ合宿誘致の事業の交付金500万円に対しまして

15万円増額した内容です。もちろん新しくチームを誘致するという計画も、もちろん随時合宿誘致活動をしていますけども、ご存知のとおり例年同じチームが大体継続していただくというようなことで、その時期を外した形で誘致はしているような経過です。この15万円の増額は、町民会館を宿舎にしています筑波大学の部分で、いつも洗濯物を干すスペースが限られていまして、また、お天気によっては乾きが悪いということで長年苦勞をしていたというようなことを聞きまして、そこで宿舎の近くにプレハブ的なようなもので乾燥室を借りるとというようなことの金額が15万円ということで合宿実行委員会の金額が増額になっています。

合宿の実績につきましては、延べ人数ですけれども4,737名です。平成29年、夏に大きな社会人のラグビーチームが減っていますので、延べ600人ほど減る形になるんですけれども、これでいきましたら例年よりも少し増えたような形になるかなという実績であります。

続きまして、432ページのジュニアスポーツ、先ほど話しました詳しい実績等の内容であります。今年度はスキー、川端絵美さんのスキー講習会を実施した内容なんですけれども、金曜日日に小学校の学校授業に入っています。これは4年生の学校授業なので4年生が21名ぐらいだったと思います。小学校の学校授業に行きまして、一緒に学校給食を食べて、その午後から29名ほどの特別支援の子どもたちと一緒にスキーを楽しむというような日程になっています。土曜日は、アソビバつべつと共催しまして、津別の小学生が28名の参加でスキーを1日習いまして、お昼はみんなで一緒に下のレストハウスで食事をとるとような内容になっていまして、スキーを滑るだけではなくて、生活面のことも一緒に子どもたちと学ぶというような時間になっています。日曜日はスキーイベントということで冬期スケート、スキー等のイベントをやっていますけれども、そこに一緒に参加された方に簡単なワンポイントレッスンをして、その後ちょっとタイムレース的なレクリエーション的な事業ということで三日間の内容になっています。子どもの反応といたしましては、やはりオリンピックに出たんだよということで、年代の差もありますからあまり正直「そうなんだ」というような感触ではありますけれども、やはり滑りを見たりですとか、やはり日ごろいろんな私たちも事業にかかわっていますけれども、やはり子どもたちの聞く耳というのは結構熱心

に聞いていただいて、短時間ででありながらすごく上達をしたり、そのときはスキーに関係ないというか、スキーを特に特化してやっている子どもじゃない子どもも参加していますので、そういう部分では、じゃあ私も違う、やっている、取り組んでいるスポーツ頑張ろうというようなことでいろんな刺激を受けている内容になっているかなというふうに感触を受けています。

続きまして、444 ページの野球場の改修工事の内容であります。バックネット裏のベンチスタンドを改修しまして、野球場の資料にもありますけども、防護クッションを塗装する部分と、ネットフェンスを塗装するという内容で 1,517 万 4,000 円になっています。

あと続きまして、452 ページです。スケートリンクの造成の委託料ということですが。内容につきましては、12 月の降雪を待って造成作業に入ります。トラックにお水を汲んで小学校のグラウンドでその時期を見て圧雪をして、水をまいて、大体例年 12 月の 26 日前後にはオープンできるようになっています。その間、雪が降ったときにも管理していただいたりとか、リンクの除雪などの作業ということで大体 12、13 名でやっているかということで、96 万 3,000 円の委託料の部分がこの内容ですけれども、利用人数は、平成 27 年度の 829 人、平成 28 年度の 845 人、平成 29 年度は 1,003 人と増加傾向にあります。スケート授業があるわけではなくて、今回ジュニアスポーツの予算を使っていませんでしたけれども、道教委の先ほど紹介しましたスケートでバンクーバーオリンピックに出ました土井慎吾選手という方もいらしていただいたときは、授業がない町にスケートリンクをつくっていただいているというのはすごく自分たちも嬉しいことなので、また機会があれば指導に来ていただきたいということを話を聞いています。

以上です。

ごめんなさい、あと、456 ページの体育施設共通管理経費、委託料、体育施設等管理です。これは、各体育施設全般の管理をここに含めた中で、野球場ですとか、あとは大きい多目的運動公園とかの部分の別な体育施設全般をここで振興公社に委託している金額がこの 975 万 3,000 円になっています。この部分のスノーモービルの購入の関係です。現在、圧雪車ももうご存知のとおり平成 12 年に購入した圧雪車がもう修理不

能というか修理するのに莫大な金額がかかるということで、スノーモービルを2台で整備するというようなことに決断しまして、スキー連盟のほうとはもちろん話をしています、その当時、随分圧雪車を買う前は、スノーモービルで圧雪という降雪作業をしていたということが現実です。ただ、今あるスノーモービルは平成9年に購入したスノーモービルは排気量が小さく、なかなか整備が十分でないという部分もありまして、今回購入するスノーモービルは、排気量もかなり大きなものとなっていて、業務用、ものを引っ張っても不整地でも急斜面でも上がれるというようなものを選定させていただきました。一応、その部分で降雪どうなんだという部分もありますけれども、正直不安もあるんですけれども1台でしたら今の後半スキー授業とかがあっても大体3時間ぐらいかかります。ですから、委託先の作業の方は6時ぐらいに作業しまして3時間ぐらいできるなという話は聞いています。ただ、急斜面のほうの整備となると、やはり少し時間も必要ですとか、降った後にやはりしばれがこないと十分にしまらないとか、そういう部分もあるんですけれども、スキー連盟のほうの方には、当時、随分前の話に整備をしていただいた方もまだ連盟に所属していますので、そういうもののアドバイスを受けながら、バッチテストのほうに影響はどうかということなんですけれども、当然、毎年天気もあまりよくないという話も聞いています。ですから、そういうような状況を考えれば、それに十分モービル2台で整備をした中と、あと人的な協力もスキー連盟にはいただきながら整備できるかなというふうに思っているところです。

あと、456 ページの同じくグレステンスキー場の関係です。グレステンスキー場に関しましては、利用人数は、本年度は1,347名です。営業日数86日です。去年は1,290ということで、天候にも左右されて、土日の営業と7月20日から8月20日までの1カ月間、夏の間は30日開けていますけれども、なかなか土日が天候が悪い時に重なりますと、それで人数も左右されますけれども、少しずつ伸びてきているといえますのは、スポーツ合宿の誘致の中の一つで、グレステンスキーの合宿も受け入れています。やはり結構年々スキー合宿はリピーターはもちろんなんですけれども、新規チームが増えてきているのが現実です。多分、ここに来ていらっしゃるジュニアレーシングの選手が成績を残しているというのが合宿の成果なのかなというふうに思っています。増

額した内容に関しましては、そこでそろえています利用の道具のほかにひざパットですとか、ヘルメットですとか、腰パットというのは相当古くなりまして、それをちょっと今年は更新をする時期になっておりまして、それで増額しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（阿部勝弘君） 学校給食の異物混入に関してのご質問ですが、給食センターのほうでは、年間通しまして原因はいろいろありますけれども、異物混入というのは微細なもの、軽微なものは多々あります。発生原因としましては、メーカーのほうでつくった段階で入っているものも有的时候もありますし、調理の際の過程の中で紛れ込んでしまうものもあります。また、学校に届けた後に配膳等の作業の中に入るものとか、原因もはっきりしないものも含めまして年間何回かある状況にあります。また、異物混入しまして人体に害があるようなものは道のほうに報告するような手続というかシステムにもなっておりますので、そういう事例が発生しましたらしかるべき手続をしなくてはいけないのですけれども、近年、当センターのほうではそのような事例は発生しておりません。鋭意、調理員は普段、安全安心な給食を届けるように最新の注意を払って調理しておりますけれども、やはりちょっとした黒い点だとか、そういうもので見過ごしてしまうという場合も多々ある状況ではあります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） それでは、370 ページ、スクールバス経費についてお答えしたいと思います。備品購入費なんですけど、これにつきましては、相生線のバスを予定しております。中型の45人乗りということで考えております。なお、バスにつきましては、基本受注生産という形になっておりまして、今日本では工場が一つ、そして販売会社が二社と聞いております。それで、今はインバウンドの効果だとか、東京オリンピックを見据えて非常にバスの受注が多くなっているという話を聞いておりまして、そういうことから、本年度当初予算から繰越明許費を設定させていただいておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、スクールバスの時間です。冬期時間の変更ができないかということなんですが、今までそういう基本的に要望はなかったという部分もあります。それで。あと活汲線、東岡線につきましては、児童生徒、あと認定こども園の子どもたちの混乗スクールなんですが、ほかの路線につきましては、一般の混乗スクールにもなってございますので、例えば、全体的に時間、冬期時間を入れたら高齢者の方の迷いはないかだとか、そういう部分があります。それで、今年、地域公共交通アドバイザー制度を利用して、また地域の聞き取り等もやっていきたいと考えておりますので、その中で意見を聞いてできるものであれば、そういう部分の変更等も研究していきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 3 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

2 番、小林教行君。

○2 番（小林教行君） 休憩に引き続きまして質問させていただきます。

まず 346 ページの町営住宅管理経費のところ、空いている所の戸数を確認させていただきました。やはり、新しく平成 22 年以降に建てた、まだ 10 年経っていない建物、必要があるから建てたわけでありまして、ここに空きがあるというのはいかかなものかと思えます。その中で、空きがある理由ですが、例えば家賃が高いとか、そういった理由が上げられのかなと思うのですけれども、それがどれぐらい把握しているのかということと、例えば家賃が高いのであれば下げることができないのか、そういったところも内容も合わせて埋まらない理由というところについて伺いたいと思います。

次に、352 ページの防災対策経費についてなんですけれども、これもちょっと一点聞き忘れておりまして、13 節の委託料のところの地域防災計画等改訂業務というところの内容を聞こうと思ったのを忘れておりましたので、またあわせてお願いいたします。

それと、例えば備蓄で食料の最低三日分の食料を備蓄するということがありましたけれども、これにもやはり長い間賞味期限というのはありますけれども、例えば残り1年とかになってきましたら防災訓練等々とかで食べるといった、そういった取り組みがなされているのかどうか伺いたと思います。それと、この防災備品の棚卸の一覧みたいなのがあれば町民が安心するのではないかと思いますので、棚卸をしたときに一覧表みたいなのをつくれれば町民が安心するのではないかと思いますので、そこら辺もあわせてお答えいただければと思います。

次に、362 ページの津別高校振興対策の海外研修の件なのですけれども、これも昨年も5名、行きたいという学生の方が、行きたいと立候補された方が5名以上いたかと記憶しております。なので、旅行先をもう少し安い所を、同じように海外研修というのは非常に大切な事業だとは思っておりますので、これを同じ経費を掛けながらも人を多くできるような、そんなふうにとちょっと事業の見直しというのもしていただければなと思います。もう少し安い金額で行ける所があるのではないかと、その辺の検討状況を伺いたと思います。

次に、368 ページのスクールバスについてでございます。これも45人乗りということでしたけれども、補助席を除いた実際に補助席は使わないと思いますけれども、補助席を抜いた人数と、あと最大での相生線利用人数というのを伺いたと思います。冬期時間につきまして、先ほどのアドバイザーとしっかりと話し合って地域の声を聞いていただければいいかなと考えております。

次に、406 ページの日フィルのコンサートなのですけれども、なぜ日フィルなのかというところを一点伺いたいのと、ほかの楽団を呼ぶという考えはあるのかなのか、また違う楽団が来るのであれば、新たな利用者も見込めるのではないかと思いたいと思います。

次に、410 ページの図書通帳なんですけれども、これも非常にいい取り組みだと思えます。ただ、通帳自体を小学生、中学生等に全員に配るのか、図書室に行かないともれないのか、その辺について伺いたと思います。やはり、経費は掛かりますけれどもまる太くんの通帳というのを渡されたら本を借りてみようかなと、普段本を借りない人も借りてみたいというふうに取り組んでいただければと思ひ、そこら辺を

伺いたいと思います。

430 ページのつべつ紅葉マラソンについてですけれども、昨年 430 名、非常に多くの参加者が来られたわけで、やはり年々マラソンブームということで年々増えておりますので、参加賞ですとかカレーがなくならないようにですとか、ここも予算をしっかりと見て参加者に満足して次につながるような大会にしていっていただきたいと思います。また、あわせて去年は津別高校の校長先生がクマヤキのTシャツを着て走ってくれました。職員の方々もぜひ参加していただきたいと思います。津別職員の方、関係者の方、ほかの高校で小中学校ですとか、役場の実行委員会以外の方にぜひ参加していただきたいと思います。同じページのスポーツ…、これは了承いたしました。ジュニアスポーツ業務に関しても了承いたしました。

次の、444 ページ、バックネット裏スタンドの改修ですけれども、合わせてネットフェンスの塗装というふうにあります。防護クッション、野球場の外野の所の防護クッションに、例えばプロ野球の球場とかにもありますように地元の企業のスポンサー名を入れるというところができないかどうかということ伺いたいと思います。地元の企業の方々もやはり野球の好きな方が非常に多くて、そういった話をするとなかなかあるけれども入れてみたいといった声もありますし、また、津別町内の方だけが使わずにほかの所からも大会ですと来てくれます。そういった方々に、こんなものもあるんだというようなところをアピールできればいいかなというふうに思います。また、利用者の野球連盟単独でこんな事業をしたいといったところの積み立てになるような、そんな事業にしていっていただきたいんですけれども、そういった名前を入れることが可能かどうかということについて伺いたいのと、またベンチの上のダッグアウトの上なんですけれども、そこをコンクリートの所が小さな子どもが上がって遊んでしまうというところもありまして、そこにフェンスをつけるですとか立て看板を置くですとか、そういったことはできないのかということも伺いたいと思います。

次に、452 ページのスケートリンクについてなんですけれども、やはり冬の体力維持ということでスケートはかなり有効なスポーツだなと私は感じております。その中でこの利用状況を 1,003 人と上がってきておりますけれども、さらに利用状況を伸ばす何か手立てはないのかということ伺いたいと思います。昔の活汲小学校のときには、

体育の授業でスケートというのがありました。そういったものが津別の小学校ではできないのかというところを伺いたと思います。やはり、私が関西に出ましたときに「北海道から来た人はスキーとスケートできるんでしょ？」と普通に聞かれまして、私はできたんですけれども、せっかくいい環境にあるのですから、そういったところもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、456 ページのグレステンスキーについてですけれども、これは合宿の成果は上がっているということでしたけれども、津別町民にどのような効果があるのか、津別町民利用状況を増やすためにこういった取り組みをしているのかというところをあわせて伺いたと思います。

最後に、474 ページの保健衛生についてですけれども、以前、去年だったと思いますけれども、給食の中に虫が入っていたというのを聞いております。これもサバに寄生するアニサキスが入っていたというふうに聞いておりますけれども、そういったときに食中毒にはならないのですので道とかには報告はしないのですけれども、保護者にどういったふうに報告をしているのか、どういった対応をしているのかといったところを伺いたと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） それでは、空き家の関係、町営住宅の空き家等についてのお話をさせていただきたいと思います。空き家、近年確かに増加しております。要因としましては、これは町営住宅の取り壊しによる新住宅への移り替えというか、そういう引っ越しがうまくスムーズにいけないというのが原因です。それはなぜかと言いますと、これは議員がお見込みのとおり家賃が2倍から3倍になってしまうといった、そういったところが原因になっているんだというふうに思います。例えば、高台の公営住宅、これは下段が取り壊し、それから上段も近年、あと2、3年で取り壊しというような状況なんですけれども、その中で、ほかの住宅が高いがために高台の上段に移り込む。そういうケースが増えています。この場合は、移転の補償費とか出ないのですけれども、そういったところで一時的にしろ家賃があまり高くない上段に移っていくというようなことで、まちなかに移って来ないようなケースが増えてお

ります。そういったことで、なかなか引っ越しがスムーズにいかないというのと、それから、取り壊した後、町外に出てしまうというか、ほかの施設へ移動してしまう。それは高齢によって他の部分に今移動してしまうというような、そういうケースもあります。したがって、壊したから、そのまま新しい所に移っていくということではなくて、そういうような部分でなかなか空気が埋まっていかないというような現状ということでございます。先ほど西町につきましては2軒空いているというふうに言いましたけれども、これは西町、つい最近ですけれども1軒埋まりまして、あと1軒申し込みがありますので、西町団地のほうにつきましては空気がゼロになるという予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（小泉政敏君） 352 ページに關係する再質問でございます。まず、354 ページの委託料の部分でございます。地域防災計画等改訂業務 654 万 5,000 円の内容はどんなものかというご質問だったと思ひます。こちら、まず地域防災計画と、あと、それに関連するマニュアル、具体的には自主防災組織活動マニュアルと避難行動要支援者支援マニュアル、こちら二つのマニュアルを合わせて改訂しようという内容です。そのうち、地域防災計画等につきましては、平成 24 年に防災計画を見直して以降、関連法の改正等がございますが、そちら計画に反映されていない部分がございますので、そちらも含めまして上位計画であります北海道地域防災計画の構成を基本としまして、内容の整合を図りながら町の実情に応じた見直しを図ろうという考えでございます。

続きまして、食料費の部分の耐用年数、賞味期限というのでしょうか、そちらのほうでは配布する考えはないかということなんですが、今備蓄してあります食料の部分でいきますと缶に入ったパン、1缶に二つ入っているんですけども、そちらが 2019 年に賞味期限を迎えます。基本 5 年なんです、こちらの賞味期限というのが。2019 年なので来年ということになりますので、そちらについては防災訓練の実施時なり、あと会議とか、こういうものですという試食を兼ねて配布していきたいなというふうに考えています。捨てることなく有効活用したいなというふうに考えておりますので、お願ひします。

もう一点、棚卸一覧ということで、恐らく備蓄品の保管状況の一覧のことかなと思

いますけれども、こちらは整理して広報なりホームページ等に掲載する方向で検討していきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） 362 ページのニュージーランドの海外派遣の関係です。人数が増えるような場所の選定ですけれども、やはり決してこの金額が安いだけで内容というか場所を変えていくというようなことはとても危険だなという部分が一番にあると思います。ですから、やはりもし高校のほうとも話して場所はどうなのかという部分はもちろんないわけじゃないのですけれども、やはり長く取り組んだ成果の中で、またより深いものを学習できるというようなことで、改めて今年度打ち合わせをしたところなんですけれども、場所を変えたとしたら準備期間を長くにとって、やはり金額が安い場所というふうに探して人数が多く行けるといふ部分にということのイコールでこの場所を決めていくのは、ちょっと今のところないかなというふうに思っています。ただ、全体的な取り組みとして人数を増やすということでしたら、またその中で、やはり今ニュージーランドの経費も 380 万掛かっていますけれども、実際レートの関係ですごく前後して、実際に満度使っているというのはここ最近ないんです。実際旅行の飛行機の手配の時期ですとか、いろんなことで金額が読めない部分もありますから、一応場所を変えて人数をとすることは今のところちょっと検討の中には考えておりませんでした。

続きまして、406 ページの日本フィルセミナーのコンサートの関係です。違う楽団を呼んでということですが、一応もう 30 年度で 23 回目を迎えます。その中で、やはり講師の方と関係ができている受講者もかなりいまして、当然新しい日本フィルのほうから新しい方もいらしていますけれども、その関係づくりというのはかなりできていまして、日程の調整とかで若干受講者が減る関係もありますけれども、長くやっているということで参加者増というのはかなり見込めることでありますし、同じ楽団の長く続いているというようなことの効果はかなり大きいと思いますので、日本フィルの楽団を変えてということもこれも今現在のところ考えておりません。

続きまして、マラソン大会関係です。当然いろんな部分で人数が増加しているということで、多分かなりいろんな聞くところによると、アットホームな関係でハーフに

出る方までがカレーライスを楽しみにして出ているというようなことですから、金額が経費的に増額するとしたならば、やはり譲れないのは地元食材を使ったカレーというところでは、議員のおっしゃるとおり経費を節減してまではできないものかなと思いますけれども、今のところこの中でやりくりできるというようなことで金額は考えてはいませんが、今後、30年度実施してみて、またそういう部分が不足するところがありましたら、そこはまた検討していきたいと思っています。

あとジュニアスポーツに関しては、これでいいということなのですが、今後に向けても、やはり子どもたちに夢や希望を与えるようなやる気の出るような事業展開をしていきたいなということで考えております。

410ページの図書の一環のほうは抜けていたと思います。読書通帳の一環の関係は、読書通帳を導入したときに、全戸に配布するかどうかということなんですけれども、やはり全戸に配布するというよりは図書室に足を運んでもらうというためのものなので、足を運んでもらうようなPRをして、当然こども園ですとか、小学校、中学校はもちろん、いろんなところにPRできるようなものをつくりまして、ちょうど4月23日から5月までの子ども読書の日という週間があります。それにぶつけるような形で読書通帳の導入が間に合えばいいかなとは思っています。それを少しロングランで読書に取り組む期間をつくりまして、そのときに配布しますよというような形でPRをして、より多くの方々が図書室に足を運んでもらえるようなものということで現在のところは全戸配布というようなのは考えていませんでした。

学校の関係は、学校の先生方と図書担当の先生方がいらして、年何回か会議をしています。そんなところでこういう新しい取り組みをお話しして、配布していただけるものなのかということをお話しして、小中学校のほうはそういう形でとれるかなと思っています。ですから、学校のほうはそういう形のほうがいいかなとは思っています。

続きまして、共和球場の関係は、後で課長のほうからすみません。

飛ばしまして、452ページのスケートリンクの関係です。議員おっしゃるとおり冬場の体力増進ということで利用状況が伸びていまして、学校授業のほうは今スケートやっていますが、スキー授業のほうはやっています、今のスケートリンクの利

用というのは、公民館のほうにスケート靴がいただいたものがたくさん公民館のほうに置いてあります。それをセルフで借りていただいて、それを持ってスケートリンクに行くというようなシステムで、家族連れで楽しんでいるんだなということで、年々借りに来られる方が増えているというのが現状です。ただ、その道具ということで保護者の方からは、うちのいろいろな取り組みの関係で、やはり道具を自分たちで購入して、今スキー授業を取り組んでいるというところも結構大変だという話も聞いたりしているところでもありますけれども、スケート靴のそろえるというところも大変なのかなということで、スケート授業をやらなくなったのがいつ頃かというのはちょっと私も認識しておりませんですし、やめた理由というのもちょっとわからないのですが、大分こちらに来てから20年ほど学校授業があるのは聞いていないので、随分前から授業がないんだなというふうに思いました。あと、やっぱりスケートリンクせっかく結構リンクを造成していただいている方は、割と年輩の方が多いものですから、たまに造成しているどういうことをやっているのかということで私たちも見に行っているのですが、年々大変になっているんだよなという話を聞きます。スケートをでも楽しんでいる人が随分増えているんだよねという状況をお話ししたりですとか、スケート教室ですとかをやった後の写真を水が溜まるまでに休息小屋に管理している方々が休憩時間というか水が溜まるのを待っている時間に見ていただくために、子どもたちのスケート教室での笑顔の写真とかをいっぱい掲示させてもらっています。なので、ぜひこの子どもたちの笑顔を長く見たいということで何とかスケートのリンクの造成は続けてほしいとお願いをしているところですが、維持管理もかなり厳しくなってきたのが現状であります。

あと、456ページのグレステンスキーの増員した理由ということです。合宿の成果という部分で私もそうなのかなということでお話ししましたが、町内も多くはないんですけど、何年か前までほとんど町内の利用者がゼロだったのですが、今年度、29年度は14名ほどなんですけれども、少しずつ町内の利用者も増えてきたというか体験していただいているのかなというふうに認識しています。ダントツ道内の方が713名、オホーツク管内の方が602名ということで、道外が18名ということで、大体道外と津別町の利用頻度は変わらないんですけど、なかなかやはり簡単に取

り組めるものではあるんですけども、意外と割とスキー合宿トレーニングのものになってきているのかなと思います。ただ、スキー講習会とかやっているときに観光客みたいな方が飛び込みで随分来ますから、それで体験してリピーターになっている方もいますし、町民の方にどう使ってもらえるかというのは、今後いろんな仕掛けをつくっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

それでは、444 ページの運動広場野球場、共和球場のラバーフェンスの関係についてお答え申し上げたいと思います。

まず、広告としてそちらのほうのフェンスに文字等入れさせてはどうかということでございますが、こちらにつきましては、近隣の同様の球場等々の状況を確認しながら状況に応じてそういう声があれば対応できるような体制を整えたいなというふうに考えております。ただ、広告といたしましても1年とか期限つきでございます。期限後過ぎましたら、その後の対応というのも合わせてやはり検討していかなければならないのかなというふうに考えております。また、ダッグアウト上のコンクリート部分のほうに子どもが上がるということで危険ではないかということで、何らかの対策をとったほうがいいのではないかということのご質問ではございますけれども、基本的にあそこは上がらないようなことで、常日頃から野球をやっている方、子どもも含めて指導しているところではございますが、その範囲外と申しますか一緒に来られたお子さん方も含めて登らないような対策を今後検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 370 ページのスクールバス経費についてですけども、バスの補助席を除いて席数は幾らかということなんですが、ちょっとあまり細かい資料がないんですけども、人数から割り出していけばおおむね36程度かなというふうに考えております。

あと、1日というか1便当たりの最高乗車人数についてですが、29年まだ出ていませんけれども28年度におきましては、相生線では最大1便当たり26人、その次に活

汲線で21人というふうになっております。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（阿部勝弘君） 先ほどご質問がありました給食の寄生虫による異物混入の件ですけれども、昨年の末に給食のブリの照り焼きを提供した際に、ちょうど身と皮の間に寄生虫がありまして、それで異物混入ということで、それは養殖には発生しないらしいんですけれども、天然のブリでは多々あるということなんです、今います調理人の方に過去にそういう例がありましたかということも確認したんですが、今までかつてそういうのはなかったということでたまたま発生してしまったんですけれども、それで大変ご迷惑をかけたということで保護者の方々には文書をもっておわびをさせていただいております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） 先ほど公営住宅の関係で答弁漏れがございましたので、ご説明したいと思います。家賃を下げたらどうだというようなご質問でございますけれども、これは国の算定基準がございますので下げるということにはならないんですけれども、高い家賃に移り込む場合については緩和措置がございます。これは5年間の定限措置ということなので、5年経ってだんだん本来の家賃に近づいていくということなんでございます。これは当初説明いたしますけれども、5年経ったらその家賃高い部分になるんだよねというようなことでなかなかご理解いただけないというのが実情でございます。そんなところで移り込みが進んでいないということもありますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（阿部勝弘君） すみません、付け加えさせていただきたいんですけれども、先ほど寄生虫をアニサキスというお話がありましたけれども、ブリの場合はよく言われるアニサキスでしたら痛みを伴ったりするんですけれども、今回の場合はブリの糸状虫といってブリに寄生する寄生虫ということでありまして、それはアニサキスみたいに胃の中に入って痛みを伴うというものではないらしいですけれども、そういう害はないようなのですけれども、ご迷惑をかけたということでおわび

をさえていただいております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 今お答えいただきました346ページの住宅の入居状況なんですけれども、西町のほうはもうすぐ埋まるということでした承いたしました。22年か24年に建てられたまちなか団地のほうが7戸空いているということなんですけれども、これがどれぐらいの期間空いているのかわかれば伺いたいと思います。

あわせて、やはりせっかくまだ築10年も経っていない新しい建物に、やはり人が入らないとどんどん劣化も激しくなっていきますし、非常にもったいないことですので、さらに入りやすい状況を促進するですとか、何か策を講じていただきたいと思います。

362ページの津別高校振興対策経費なんですけれども、やはり安かろう、悪かろうではだめなんですけれども、どこかニュージーランドにつてがあるといった、そういったところで行きやすいというのもあろうかと思っておりますけれども、これから津別高校、今、今年も40名入って来られたということもあまして、そこらあたりの拡大というところもぜひ検討していただきたいと思います。

370ページのスクールバスについては、新しいバスにはきっと補助席にもシートベルトがあるんでしょうけれども、やはりできる限り補助席というのは使わない人数の中での利用というふうにしていただきたいと思います。

次に、410ページの読書通帳についてなんですけれども、図書室に足を延ばしてもらうという、促進をしていただけるということでありました。また、あわせて通帳が埋まったときには、何かご褒美的なものがあればさらにいいのかなと思いますので、その点について何かお考えがあれば伺いたいと思います。

次に、444ページのバックネット裏のスタンドほかのところなんですけれども、工事についてなんですけれども、やはりあそこのダッグアウトの上といいますのは、町内の方でしたらそこが危ないからというところを小さい子どもたちが走り回っていたら言っていただけるんでしょうけれども、町外からも来られるというところも想定しながら、また観戦に集中してしまうと弟とか妹とか小さい子どもたちが見に来ていて、飽きたらどうしてもあそこら辺を走り回ってしまうというところが予想されてしまい

ます。ぜひ、ここに立て看板でも保護でもして入らないような対策というのはぜひ検討していただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） それでは、346 ページ、公営住宅の関係、まちなか団地の空き家について、状況どのくらいの期間空いているのかというご質問でございますけれども、昨年度につきましては、昨年度の今時期が3戸空いていたんでございます。今7戸ということですから4戸増えたのですけれども、これはちょうど入退去の時期的な部分もございまして、3月というのが入退去の部分が非常に多いのですけれども、3月末の予想でお話ししております。12月から入退去、今年は随分多くて出入りが激しいということもございまして、空き状況については一時的な状況でもございますので、その辺についてご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 370 ページのスクールバスの関係でございますが、基本的に今の乗車人員からいけば多少余裕があるのかなというふうに考えております。子どもたちにつきましては、余裕があるときは基本的に普通の座席に座っていただくということで、今の座席につきましては、シートベルトの義務化によって補助席もシートベルトが付いているというふうに私も初めて知ったのですけれども、なるべく補助席は使わないような形で運行していきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） 議員のほうの海外圏のニュージーランドに固執することなくというようなことで、安かろう、悪かろうではございませんが、ニュージーランド選んだ1項目としては、やはり治安がいいということもございます。そういうところも私もやはり加味しながら場所のほうを選定していきたいなというふうに思うわけですが、高校生の応募人数がだんだん増えてくるということもございます。昨年もやはりそういう状況でございました。ただ、1年生からすぐ研修に行かすということではなくて、1回受けてもらってやはり研修に合わせた内容で1年間学習してもらおうという機会も持たすことも大切ではないかなというふうに考えております。

今後についてもそういう形で進めていきたいなというふうに考えておりますので、ご了承よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、球場のダグアウトの関係については、多分他の町村でも同じような形の対応だと思ひてはおります。ということは上には上がらないということが、これはもう暗黙のルールということになっております。ただ、そういう以外のわからない子どももおりますので、それに対しては対策をとっていきたいなと思ひますが、やはり周りにもその辺も注意していつて、やはり注意喚起と指導のほうを両立させながら、そういう事故の起きないような体制をつくってきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） 410 ページの読書通帳の導入の関係ですけれども、通帳がいっぱいになったら何か特典という部分のお話でしたけれども、たくさん本を借りてもらうような機会になりましたら、いろいろな部分でランキングを出したりとかいろいろなものができますので、その中で表彰とか、そういうような色々な取り組みも今後考えていきたいと思ひています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） 二点ほどお願ひしたいと思ひます。

354 ページ、防災の関係でございます。備品購入費で J アラート受信機となっておりますが、この詳細について教えていただきたいと思ひます。

続きまして、430 ページ、合宿の関係であります。スポーツ合宿の誘致事業 15 万増の部分につきましては、先ほど小林議員のほうから質問ありましたけれども、現在大手の企業が 1 社昨年からは合宿を取りやめして今年度も予定がないというふうに聞いていますけれども、運営するホテル側にとってはやはり打撃だと思ひますし、それを今後どういうふうに対策を考えているのか、また、新規の開拓、今入っていないところに入れるということなんですけれども、私は特に冬場、スキー合宿が若干伸びているというふうに今お話がありましたけれども、それ以外に文化事業なんかでも結構です

から、合宿の誘致をすることをどのように考えられているのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（小泉政敏君） 354 ページ、備品購入の J アラート受信機の関係のご質問です。こちら現在使用しています受信機につきましては、平成 31 年以降使えなくなるということになります。これが平成 28 年に新しい機械が出ているんですけども、そちらのほうに統一がされるという、受信機がです、そちらのほうに統一されるということで、平成 31 年をもって今の受信機は使えないということになりますので、そちらの更新を図るということの予算でございます。

こちらの受信機の予算につきましては、189 万円を予算してございます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） 430 ページのスポーツ合宿誘致事業の関係です。確かに今シーズン、平成 30 年度も大きい社会人のラグビーチームが来られないという返事はいただいたのですが、実際のところは、なかなかホテルの関係もあることは当時私もその会社に実行委員の方と出向いていてお聞きしたところ、まだ来たい気持ちは残っているという部分でした。ですが、うちのほうのホテルの色々な部分の事情もありますし、新規開拓できるチームがありましたらいろいろな情報等確認して受け入れますというような話を相手にもしてきたところです。けどなかなか今北見市ですとか網走市にチームが来ていまして、その中で積極的に今来ているチームの中では誘致ができないという現状でありますけれども、トップリーグじゃない格下のチームの誘致ということも視野に入れながら、当然新規ホテルに宿泊していただけるような社会人チームの誘致は、心がけながらいろいろなつながりをもって考えているところです。ただ、やはりその翌年、2019 年度がもし体制が監督等変わりましたら、ぜひ津別に来たいというような話もされています。ただ、その事情はなかなか相手側もそういう勝手なことは言えないよねという事情をお互いに情報交換をしながら、また来ていただいたチームに復活していただけることがいいとも思っていますし、ただ、そうは言ってももちろん新しいチームが来ていただけるということであればもう積極的に誘致していいのかなということで、実行委員会の中では確認しています。ま

た、大きいチームはなかなかそういういろいろな課題もあるのですけれども、小さな文化的なチームとかというのも当然常にアンテナを張って、29年度でいいましたら文化的というのかあれなんですけれども、バトンのチームを合宿誘致というのがあります。これは新規ではなくて、毎年ではないのですけれどもバトンのほうの合宿もいただいています。また、練習場所が確保できたら吹奏楽の合宿というのも当然いいのかなという部分は、スポーツ合宿という名称にはなっているんですけれども、一応そういうチームがあれば受け入れるということで、一泊とか二日とか連休を使ったような形で、小さい合宿のチームを受け入れしていくというようなことで実行委員会の中ではお互いに持っている情報を共有しながら新規チームの誘致に取り組もうということで打ち合わせをしているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） Jアラートにつきましては、得た情報を町民にメール等で配信できるようなシステムがあると思うのですけれども、津別町の場合は今行っていないと思うのですが、これについては今後導入していく考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

合宿につきましては、今さまざまな誘致の活動についてお聞かせいただきましたので、納得いたしました。ちょっと忘れていましたけれども、防衛大学が去年津別のほうに来たいという話があったと思うのですけれども、確か自衛隊のほうにお世話になるという形だったので、その後そのまま自衛隊にお世話になって今年も来るのか、ずっとこのままそうなのかわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（小泉政敏君） 再質問のJアラートに関連するメール等の受信を広げないかということですが、今現在、「ささえねっと」ということでそもそも目的としたものは、導入した目的は行方不明者なり、そういう検索のために導入したものですけれども、こちらが防災情報等Jアラートの情報も流せるということで、今現在は約330人、登録制メールなものですから約330人の方が登録されている状況になっています。ですからJアラートというか、そういう防災情報なりそういうのがあった

場合は、そちらの登録されている方には行くというような形があります。ただ、こちらは町全体のものではないのですから、今後ほかの町の状況というか、どういうふうに行っているかというのも参考にしながら調査して、参考にしながら検討していきたいなというふうに考えています。よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） 防衛大学に関してですけれども、今年情報は聞いていないのですけれども、昨年うちにやはり防衛大学、経費的にできるだけかからない形という部分も先に伝えられていたところなんですけれども、やはり美幌駐屯地のほうの場所が借りられるということが昨年わかりまして、美幌のほうでも受け入れる体制をつくったというような話をお互い担当者同士では話をしまして、津別町、今年も北海道に来るかという細かい情報は聞いていないのですけれども、津別町で合宿をするということは今年度はないというふうな理解をしております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） ささえねっとの情報等を住民の方は知らないと思いますので、周知を広めるように努力をしていただきたいと思います。答弁はいりません。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費までの質疑を中断します。

昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0時 01分

再 開 午後 1時 00分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、一般会計予算の歳入について一括質疑を許します。

ページ数は、11ページから46ページまでです。

2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） それでは1点だけ伺いたします。

20ページの町営住宅使用料、これについて28年度の徴収率の実績、29年度の見込み、また30年度の予測というのを現年で結構ですので伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） それでは、町営住宅の見込みということなんですけれども、28年度の実績につきましては、数字は押さえていないのですけれども収納率としては99.4%という数字になっております。失礼しました。今の数字、29年の見込みでございます。99.4%の収納率の見込みということで、28年度については、決算数字をちょっと持ってきていませんので、お答えできませんので、後ほどお教えするという事でよろしいでしょうか。

以上でございます。

（何事か言う声あり）

○建設課参事（竹内秀行君） 平成30年度の予測ということでございます。29年から30年度にかけて若干数字が下回っているということで、300万ほど下回った数字で予算しております。

これにつきましては、12月の予算を立てるこの時期の実績数に新年度の入居予定を足して算定してございます。したがって、30年度につきましては、これは224戸に相生の2戸を加えた数字を算定してございますので、この分若干200万ほど昨年度よりは減っております。これは12月の実績が14戸減っているということでこの数字になっているということでございます。この数字につきましては、100%収納したいというふうに考えておりますので、見込み的にはこの数字でお願いしたいということです。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 29年度は99.2%でありました、これが30年度の目標といたしますか予算ではやはり100%、実績にしまして100%になるのが、もちろん使ったものが払うという観点でいいまして公平さを保つという意味でもやはり100%にさせていただくというのが当然のことかと思われまます。100%を目指すといったことに対して、ど

のような取り組みを行っていくのか伺いたいと思います。

聞くとところによりますと隣の美幌町では 100%が何年か続いているといった実情があります。そのことも合わせて伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） これは、100%を目指すといった部分も確かにあるのですけれども、どうしても年度途中の入退去の部分で影響が出てくるのかなと思います。空き家率にいきますと、これは昨年が 28 戸だったんです。今年につきましても 45 戸というふうに町営住宅全体では増えているというような現状もありますから、これを埋めていくというのがまた一つの方策でもあります。どうしても入退去、人が入退去で移動するものですから、これはなかなかとめることはできないんですけれども、例えば空いている住宅については、会社に空き家の案内をいたしまして、空いているということもありまして町外からの入居のほうを模索してみたり、それから空き家については新たに事務所向けにも周知いたしまして空き家が利用いただけるような、そういった方策もとっています。なかなかそれも埋まっていけないという現実はあるんですけれども、地道なこういった周知の方法を行いながら、そういった分を埋めていきたいと思います。

（何事か言う声あり）

○建設課参事（竹内秀行君） 失礼しました。収納率を上げるということについては、これは現在も空き家、督促というのですか、そういった措置を取りながら滞納とかそういった部分に対して取り組んでおりますし、なかなか年金生活者でも料金が払えないというようなご家庭もあるわけですけれども、そういった部分につきましても毎月訪問いたしまして、絶えずそういう方と連絡をとりながら収納していただくといったような努力をしておりますので、それは新年度も同じく継続していきたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 2 番、小林教行君。

○2 番（小林教行君） 毎月訪問して徴収率を上げることを継続して行うということですが、それをここ数年同じことをやっていて 100%に届いていないのではないかと思います。ですから、100%になっているところにこういった取り組みをして

100%を維持できているのかといったところを尋ねたりとか、そういった新たな100%の徴収率になるような新たな取り組みというのを期待して私の質問を終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） これは、徴収については5年間の時間経過をもちまして時効ということになります。時効にしないために今努力を重ねていると。その中では、部分納付であるとか、納付誓約とかそういったので時効を中断しながら納付しております。その中で、現年度分、それと過年度分、これは合わせて徴収している、約束いただいているという関係で、これはどうしても個人個人の収入に限界がありますから、それ以上いただきたいというようなお話をしましても、それはなかなかいただけない。過年度の部分も合わせていただいかなければならないという現状がありますので、これはなかなか現年度の100というのは難しいのかなと思いますけれども、先ほども申し上げましたが、そういう方々については対話のほうを強化しながら少しでも納めていただけるような促しの仕方とか、そういった部分を強化していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 税のほうの11ページ、それぞれ町税の歳入の見込みでそれぞれ予算を計上しておりますけれども、最近太陽光発電のメガソーラー的な設備をする業者が町内に進出しておりますけれども、この太陽光パネルの税についてお伺いをしたいと思います。というのは、これからも今年建設予定の業者もいるというように聞いておりますが、どれぐらい町にこの関係について税が見込めるのかお伺ひしたいと思います。

それから、17ページの地方交付税についてお伺いをしたいと思います。今年は、地方財政計画で2%減という国の見込みを考えて予算措置、別な交付税措置もありますけれども、この地方交付税の2%減の地方財政計画の要因の中に地元の、要するに津別自体の要因で減となるものがどれぐらい考えて見込んでいるのか。また、将来について、いわゆるこの地方交付税が町の人口減含めて減る見通しというのはどうなるの

か、わかればお伺いしたいと思います。

それから、22 ページの使用料の関係で教育使用料、教育施設の使用料の中で、温水プールの使用料 56 万 7,000 円を見込んでおりますけれども、予算に関する資料の 43 ページの中に、29 年度の実績が一応数字として載っておりますが、この温水プールの障がい者の使用というのはどういう形態で町外者が津別の温水プールに来て利用されているのかお伺いをしたいと思います。

それから、44 ページの雑入の中で町営住宅暖房費 16 万 2,000 円と特定公共賃貸住宅暖房料 28 万 8,000 円の雑入で見込んでおりますけれども、この関連については多分西町の建設された町営住宅の暖房料の雑入ではないかと思いますが、歳出のほうでは 336 万 2,000 円ほど暖房料の燃料として見込んでおりますけれども、歳入が極端に少ない計上となっておりますが、これあたりの 30 年度ですから 29 年度の実績も見ながら雑入で歳入を見込んだと思いますが、歳出に対して非常に低い歳入になっておりますけれども、このことについてお伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 篠原住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） 11 ページの町税の関係でお尋ねがありましたので、それについてお答えさせていただきます。太陽光パネルということでお話いただきましたけれども、太陽光パネルについては償却資産、固定資産税における土地建物償却資産の部類に入りますので、ここに予算書に載せています中に含まれております。償却資産については、基本的に申告をとる形になります。ですから、土地と家屋については、町のほうで評価をして、それが課税標準を勘案して 1.4%の税率というふうな形になります。太陽光パネルについては、一般的に家の上に乗せている方もいますし、事業として行っている方もいます。家の上に乗せているパネルというのは自家用ですので、これについては事業として使用していないというふうな考え方をとりますので固定資産税の対象ではないです。事業として、要するに売電事業を行うという形になりますと、これは事業用の資産という形になりますので、固定資産における償却資産は 150 万以上については、取得価格 150 万円以上については申告対象という形になります。今お話ありましたように太陽光パネルを事業として行うというふうな形で申告いただいた形で、仮定としての話しになりますけれども、1 億円の償却資産としての

太陽光パネルを取得した場合については、課税標準額は大体 7,000 万円という形で若干落ちます。それに対して 1.4%ですので、約 98 万円というふうな形での固定資産における償却資産の税額という形になりますので、これについては地方税法及び町税条例等に基づいて課税をする形になります。よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 松木住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（松木幸次君） 17 ページの地方交付税の関係ですけれども、地方財政計画では今年 2%の減ということで、総体では 5,000 万から 7,000 万ほど減を予定しているところですが、町独自の減される場所として今見込んでいるところでは、個別算定経費とって個々細かい算定があるんですけれども、土木費だとか教育費、産業経済費、総務費などがあるんですが、今計算できるところでは 1,400 万ほど減るという予想をしております。今後将来の見込みとしては、地方交付税、国勢調査の人口が基礎になるところが大きいところがありますので、人口が減っている限りは多少なりとも減っていくと思われまます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） 22 ページの教育施設の使用料の関係の温水プールの障がい者の利用ということでの人数なんですけれども、予算に関する資料に載っていますシーズン券利用者というところに 29 年度が 45 名、28 年度が 110 名ということで、使用料の備考の欄にありますとおり町内の身体障がい者の手帳を有する者は無料とするということで、シーズン券を申請されている方の人数しか集計できていない状況です。実際この中に回数券ですとか 1 回券とかを買って購入された方もいるのかもしれないんですけれども、障がい者手帳を持っていてという方は窓口で申請いただいて券を発行していますので、その人数のカウントがこの書いてあるとおりの 29 年 45 名と 28 年 110 名ということです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） 44 ページの町営住宅の暖房料、それから特公賃の暖房料のことについてです。これは、議員お見込みのとおり 346 ページのほうに暖房費と

して 330 万ほど見込んでございます。これに対して収納といった部分ではかなり低くて 13%程度の収納率というふうな形になってございます。これについては、かなり収納率としてはかけ離れているなという認識は持っております。ただ、要因としましては、これは今回昨年よりは値上がっているわけでございますけれども、この値上がった部分につきましては、灯油代の高騰によるものでございます。ペレットボイラーだけではなくてバックアップ用として灯油ボイラーも使っています。灯油ボイラーの場合は、立ち上がりが非常に速いということで、ペレットボイラーの場合は立ち上がりが遅いので、そういう立ち上がりが早い灯油を頻繁に使ったということで実績に基づく算定ということになっております。料金の収入につきましては、これは委員会等とも含めまして料金をそんなにほかの団地と差がないような状態で設定してほしいということもあまして設定した金額がでございます。これは今 2 月ぐらいの一番寒い時期、この時期の 1 軒当たり平均が大体 1 万 1,000 円から 2,000 円ぐらいというような暖房料になっています。これは一般家庭から比べたらかなりお安いのかなと思います。そういう利便性も考えて料金を設定したわけでございますけれども、これは現在各家庭に温度計を設置しております。これは、常時計る温度計でございまして、効率的な運転ということでどのような形がいいのか今後検討してまいりますので、その経済的な運転含めて検討してまいりたいということでご理解願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） 11 ページの太陽光発電については税の関係についてはわかりました。それで、17 ページの地方交付税でございますけれども、人口に関しては国勢調査の 5 年間で多分交付税についてはカウントされるのではないかと思うのですけれども、国税 5 税で交付税については定められますけれども、2%減というのは国の経済動向を見ると、いわゆる下降気味でなく上昇気味か、そういう経済状況にあるんですけれども、地方財政計画の 2%減がこのまま続くのかどうかという町としての見通しについて、もしわかればお伺いしたいなと思います。

22 ページの温水プールの関係ですけれども、予算に関する資料で町外の使用者がそれぞれ回数券と 1 回券で載っておりますけれども、どのような方が温水プールを町外から利用しているのかなど。いわゆる町の教育委員会のほうである程度 PR しながら、

そういう利用について図られているのか、それあたりのつながりというのか、それについてお伺いしたいと思います。

それから、初めての西町の団地で採用された暖房方式ですけれども、暖房の受益者負担が四十何万ぐらいということで、町のほうでは三百何がしかけていると。これが将来的にずっと続くというふうに思われますけれども、ほかの団地の自分で暖房費をみずから払っている部分と、西町の負担している部分との関係というのは、把握しながら設定を考えるのか、ほかより高く今後暖房料について考えるのか、歳出と歳入のバランスと歳出のほかの効果は大体今建設のときに聞いておりますけれども、それあたりの具合についてどう考えるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 松木住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（松木幸次君） 地方交付税の関係ですが、今後もこの減少傾向は続くのかということでしたけれども、今言われたように交付税の財源というのは国税5税で所得税や法人税などでありまして、景気が上昇すれば当然交付税の財源も増えてくるのですけれども、国のほうとしても交付税を出すときに足りないときには国が借金をして出しているということもありまして、国のほうでも借金返済に充てなければならぬという部分もありますので、なかなか財源としては、地方に交付される財源としてはなかなか増えてはこないと思うのですけれども、ただ国の施策によって今の地方創生だとか、そういうことで増えることもあるかと思っております。先ほど言った交付税も国勢調査の人口が基礎になるところが大きいのですけれども、一気に減らされるわけではなくて、5年をかけて徐々に減っていくというようなことになっております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） 22ページの温水プールの使用料の関係で町外の利用者の関係ですけれども、1回券に関しましては、夏休み中ですかお休みの時に小学生に付き添われている一般の方の利用というふうなことで押さえています。また、回数券を使つての町外利用者というのは、主に水中運動等に教室に定期的に来られている方が数名いられるようです。それで、回数券を買って仲間と、回数券の場合は共

用して使えますので、そういう形で町外からの定期的な利用者がいるというふうに確認しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） 公営住宅、西町の暖房料の関係でございます。将来的なお話ということなんですけれども、今後は今先ほど申し上げましたが、効率的な運転というようなことでコストを抑えながら、それとかがかかっている、お支払いただいている住宅料のこの辺のバランス、この辺を考慮していきたいと思います。西町については、室内に暖房器がないということで快適な部分と、それと燃料とかそういった分の心配はいりません。全部役場で管理しますので。そういった部分での利便性ですとか、そういったことを考えますとほかの団地よりは優位であるというふうに思いますので、その辺を考慮して暖房的な分、暖房費もそのような、見合うような形で進めていくのがいいのかなと思いますけれども、それは今後経済的な運営の仕方ですとか、その辺を検討いたしまして、そのような形で検討をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 1点だけ、36ページ、動産売却収入、オフセット・クレジット売却収入、54万円が計上されておりますけれども、昨年よりも5分の1ぐらいになっていると思うのですが、まず理由をお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 36ページ、オフセット・クレジット売却収入の減につきましてお答えいたします。

オフセット・クレジットというか、J-VARと短縮されますけれども、その事業につきまして平成22年度から実施いたしまして、国の事業で森林が二酸化炭素を吸収するものを認証機関で認証されてクレジット化して販売できる、それを町有林の事業というか森の育成に利用するとう事業でございますけれども、25年度から販売をしております。この間、当初からプロバイダーの協力を得まして、ソニー様と契約をし

ておりまして、その計画が年間 500 トンCO₂を 25 年から 3 年間お約束をして、それ以降また 28、29 年お約束をしておりましたけれども、30 年度以降の契約につきましては現在交渉中で、感触としてはなかなか難しいかなということで、J-VAR の売買が年間 29 年度ですと 679 トンなんですけれども、ソニー様は銀行と損保のほうで 640 トン買っていておられます。それらの分が現在交渉中ということで予算からは落とさせていただいております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） 25 年度に J-VAR、オフセット・クレジットを取得したときに、確か 4,800 万分ぐらいのオフセット・クレジットをうちが持ったわけなんですけれども、ソニーさんを中心に毎年 300 万から 400 万前後までのオフセット・クレジットの売払収入があったと記憶しております。その後、昨年ちょっとガクッと落ちて、理由を聞いたら今のように契約の続行がなかなか難航しているということなんですけれども、今オフセット・クレジットが金額にしてどのくらい残量が残っているのか、また、少なくなっていた場合、新しく、もう 5 年経過したわけですから、オフセット・クレジットを取得する考えがあるのかどうか、その辺についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） オフセット・クレジットにつきましては、24 年、25 年度で 4,698 トン分を町有林の間伐事業から吸収源ということで認証されてクレジット化しております。この間、29 年度の現状まで 3,729 トン売っておりまして、残り 964 トンということになっていまして、単純に 1 万円で売買された場合は 964 万円ですけれども、なかなか売るためには難しいという、企業が、国が一丸となって企業の皆さんも二酸化炭素を排出削減、自分が出したものは J-VER でオフセットしましょうという流れがなかなかできていない中で、ソニー様との契約も当初税抜きで 3,750 円で値引きをして売っております。それが 2 年間続きました。それ以降、27 年からは 3,000 円で売買をしております。28 年、29 年は 2,700 円ということで税抜きですけれども、大量に買っていただけるということでの値引きで行っています。この値引きす

る要因といたしましては、町で行っているのは、森林の吸収源ということで森林が二酸化炭素を吸収する分での J-VAR の獲得だったのですけれども、それ以降、自然エネルギーで電気を発生する方向のグリーン電力証書のほうがグリーン電力を買っているというほうが企業にとって優位だということと、そちらのほうがトン当たり 500 円から 1,000 円で売買をされているという流れで、企業がそっちのほうへ流れているという状況で、大変厳しい状況になっています。現在 964 トン残っております。ソニーさんの大口の売買がなければ年間 50 トン以下しか販売できていませんので、大口の契約があれば再取得の方向も考えますけれども、現状そのような状況になっていませんので、964 トンあれば数年というか 10 年ぐらいもつかなという状況であります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） CO₂ の削減ということで京都議定書のところから始まりまして、日本の企業の中でやはり CO₂ をたくさん排出しているような企業は、CO₂ 削減の事業をして貢献すべきだということで、各企業が積極的にオフセット・クレジットのようなものを買うことによって CO₂ の削減に努力しているというような流れできて、そんな中でソニーさんとの契約が成り立っていたと思います。今、私も聞くところによりますとグリーン電力証書、今おっしゃった電力以外にまたオフセット・クレジットにも値引き競争というか別なスタイルのオフセット・クレジットのようなものがあって、そちらのほうが価格が安くて、そちらに流れる傾向があるとも聞いています。しかし、この事業は津別町の豊かな森林が生み出す二酸化炭素の吸収、それをお金に換えて評価してもらえると大変有意義な事業だと思います。できるだけソニーさんがだめでもまたほかの企業を見つけて、採算性を度外視してやるわけにはいきませんが、ぜひこの事業をもっと継続させていただきたいと思ひますし、最後の質問なのでついでにもう一つ聞いておきますが、もしこれが 1,000 トンぐらい、1,000 トンではちょっと少ないのかもしれませんが、この 5 年間でどのぐらいの石高が増えて、それ掛ける係数で多分クレジットが出ると思うのですけれども、今取得するとしたらどれぐらいとれるのか、クレジットが。それにはどれぐらいの費用がかかるのか、わかれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） オフセット・クレジット事業については、本当に有意義な地球温暖化対策も含めて、国内外、世界中で進めていきたいと思いますというこの事業ですので、非常に有意義な事業だというふうに思っておりますので、今後も継続して進めたいと思っておりますし、プロバイダー、仲介者含めてほかに買っていただけたところがないか調査検討を進めているところです。

今後の取得に関してですけれども、町有林は間伐事業が計画的に行われておりますので、当初、町有林 230 ヘクタールの間伐事業を行っていくということでの申請で、今回の J-VER4,693 トンということの内容になっておりますので、基本的な計算方法はちょっと調べておりませんが、同じような条件になるのかなというふうに思っています。当時、平成 22 年度から始めまして、J-VER 取得まで経費が 606 万 9,761 円掛かっております。その経費もそれほど変わっていないかなというふうに考えております。この間、3,729 トン販売をしております。一部 50 トンにつきましては、伊勢志摩サミットの会議を行うということで、通産省から寄附してくださいということで 50 トン寄附しておりますけれども、それを抜いて現在 1,539 万 2,776 円の収入が入っております。基本的には、これらが町有林の造成につながっているということで、町にも地球環境にとってもよい事業ですので、なんとか継続をしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 一般会計予算の歳入の質疑を中断します。

以上のとおり一般会計予算の各区分ごとに質疑を行いました。一般会計予算の全体をとおして質疑漏れがありましたら質疑を許します。

ありませんか。

1 番、篠原真稚子さん。

○1 番（篠原真稚子さん） 歳出なんです。410 ページの教育相談員の経費で、賃金で今年 120 万円ということなんです。ここ数年、教育相談員の先生が常勤であったり週 2 回とか 3 回であったりして、この金額も五、六百万台であったりしているわ

けですけれども、今回また 120 万ということになると毎日というのでしょうか、来るのか、あるいは週何回かで1日の時間が長いのか、その辺のところと、支援学級の子が多いのと教育相談員との兼ね合いはないのかもしれないのですけれども、非常に多い状況で、その他ほかにもありますので、教育相談員の方の働きは非常に大きいものがあるんじゃないかなというふうに思っていますので、年度によって上げたり下げたりとか、そんなことがなく進んでいけばいいかなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） ただいま質問のありました 410 ページの教育相談員の経費なんですけれども、29 年度からの勤務形態としましては、週 1 回程度ということで、教育相談員を主に午前中小学校、午後から中学校ということで勤務していました。29 年から近年、不登校の児童生徒がおりまして、その親ですとか、教員ですとか、児童生徒はもちろんなんですけれども、相談業務が増えて、その部分をより充実させるということで、30 年度から週 2 回程度ということで、必要に応じては訪問等の部分もありますけれども、そういうことで金額が増額になっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） 週 1 が週 2 ということで、賃金が増えたので回数が多くなったかなというふうに思いますけれども、今いろんなところで、相談員とスクールカウンセラーという立場は全く違うかと思いますが、現状の先生方では支援を要する子どもたちに十分な対応ができていのかどうかちょっと心配な面もあって、それとつい中学校の卒業式に空席があって、出られなかった子がいたような状況じゃないかというふうに思いまして、不登校だとか何かになると、なかなか担任の先生と現状のスタッフでは解決できない問題が非常に多いのではないかというふうに心配をしています。ですから、もうちょっとこの辺のところはゆとりを持ったというか、先生方が相談員の先生にも相談ができるとか、いろいろフォローしてもらえような状況になるような今後も予算配分をし、不登校の子どもたち、この間の引きこもりじゃないのですけれども、やっぱり小学校、中学校で不登校になる子は社会に出てもその可能性がそうでない子よりは高いという状況もありますので、子どもの数が減ってきている

我が町においては、やっぱりできるだけいろんな関わり方をして、不登校等あるいは引きこもりの状況にならないような、そういう環境も整えていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） 篠原議員おっしゃるとおり、最近とみに中学生のほうなんですけど不登校気味の子どもが増えている状況でございます。ただ、既に今年度から教育相談員を交えて不登校の対策にあたっております。その回数がやはり平成 29 年度週 1 回ではなかなか本人または家族との面談等々の連絡もやはり滞りがちということもございまして、新年度に向けましてはその回数を倍にして対応にあたりたいと。決して学校のほうも、もう手詰まりということではございません。学校のほうも積極的に自宅に赴いたり、本人と会ったりして対策にあたっているわけではございますが、プラス教育相談員ということも加えて対策を講じていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） 今回は前回よりも状況を見ながら増やしたというようなことだったので、それでいいかと思いますが、教育相談員というのは、学校の中ではないので、先生方とでないようないろんな形での相談というのでしょうか、そういうのができていいかなというふうに思いますので、状況を見て週 1 回でいいとか 2 回とか、そういうことでなく、やっぱり違うところではそういう対応のできる方が常時いるということで、過去、相談員の先生も毎日仕事に来られていたかと思っておりますので、金銭等いろいろあってこうなったのか、必要性がなく週 1 というふうになったのか、その辺いろんな事情があろうかと思えますけれども、状況を見ながら柔軟に子どもと対応できるような、そういう先生の配置というか、あまり削らないでこれからもやっていただければなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、一般会計予算の質疑を終結します。

次に、日程第3、議案第24号 平成30年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は488ページから536ページまでです。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 以上で国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

次に、日程第4、議案第25号 平成30年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、537ページから550ページまでです。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 以上で、後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を終結します。

次に、日程第5、議案第26号 平成30年度津別町介護保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、551ページから594ページまでです。

9番、佐藤久哉君。

○9番(佐藤久哉君) 583ページ、備品購入費、介護事業用車両、軽自動車1台145万1,000円が計上されております。値段からしたら別に改造してどうのこうのという車じゃなくて、多分これは職員用の車だと思うのですが、こういった用途なのかをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、585ページ、下段、委託料、生活支援体制整備事業経費、めぐりまして587ページの生活支援体制整備事業212万6,000円、社協への委託事業だと思っておりますが、この生活支援体制整備事業の内容について、どのような内容かお聞かせいただきたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹(小野淳子さん) 583ページの備品購入費、介護事業用車両、軽自動車、職員の各家庭の訪問に対する車ということで、今現在も1台軽自動車所有して

いるのですが、やはり頻回な月末集中したりとか、途中で電話をいただいて急遽訪問、そして今いろいろ虐待の関係もありまして、急遽訪問するということもありまして、集中管理車の利用では間に合わない場合がありますので、今回も1台軽自動車の購入と考えて要求しております。

続きまして、585ページの生活支援体制整備事業経費の委託料につきましては、これは委託をしています社会福祉協議会に委託している職員の人件費をこちらで見させていただいております。現在、生活支援体制整備事業は、コーディネーターを社協に委託して、29年度から事業を実施しております。その中でいろいろやる事業といたしまして、今回生活支援サポート事業ということ予算では新年度に予算を組ませていただいておりますけれども、そういう事業が必要だということが、この生活支援体制整備の中で、ごみ出しだとか総合事業の予算ではなく地域の支えでのサポーターによる事業の展開ということが今回の生活支援体制整備事業の中で議論されてきたことによって事業を展開していくようなことを29年度も実施し、30年度もそういうこれからのいろんなサービスの創出等も考えまして、委託料ということでまた社会福祉協議会に委託をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 車両の件は了承いたしました。生活支援体制整備事業のことなんですけど、生活支援サポーターの説明が今ございました。福祉のところで答弁あったのかもしれませんが、ちょっと数字を聞き漏らしたかもしれませんが、現在生活支援サポーター2回ぐらい講習やっているとありますが、どのぐらいの人員がサポーターとして登録されたのかお聞かせいただきたいのと、サポーターの方に多分どういったサポートをできるかというようなアンケート調査を行っていると思うのですが、その項目についてわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 現在、生活支援サポート事業の養成講座をやっております。現在登録者は63名と聞いております。そして、登録するときの申請書にどういうことでサポーターとして活動できますかという申請書の中では、ごみ分別

だとかごみ出し、洗濯、洗濯物干し、洗濯物片づけ、室内等の掃除、買い物同行だとか依頼されたこと、調理、食器洗い、片づけ、窓ふき、病院内付き添い、お話し相手など、そのほかサポーターとして登録される方ができるようにも書いてもらうというような登録書になっておりまして、それを基に社協のほうのコーディネーターとかそこで利用者の希望とマッチングさせてつないでいくというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 私が12月に一般質問した関係で、ごみ出しのことがどうなっているかということが気になりましてこの質問をしたわけですがけれども、項目の中にも分別、ごみ出しのことがありました。社協に委託したから様子を見るということではなくて、新聞等でも載りまして町民の方もどこまでやってもらえるのだろうかということを非常に期待と不安が入り混じった形で考えていらっしやいます。委託した側に責任として、保健福祉課のほうでも社協と連携をとりながら状況をよく把握していただいて、また町民の方のためになる事業になるように努力していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、介護保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第27号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第6、議案第27号 平成30年度津別町下水道事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、595ページから632ページまでです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、下水道事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 28 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 7、議案第 28 号 平成 30 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、633 ページから 670 ページまでです。

2 番、小林教行君。

○2 番（小林教行君） それでは、1 点だけ質問させていただきます。これも住宅のときと同じように 640 ページの水道料金、家事用の使用料のところであります。これも 28 年度の実績、29 年度の見込み、30 年度の予想を伺いたいと思います。

また、内容も町営住宅のところと同じように目指すところは 100%を目指していただきたいというところで、その目指す取り組みについて、あればお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） それでは 640 ページの収益のところの収納率ということでご説明したいと思います。

28 年度の収納率 97.9%でございます。それと 29 年度におきましては、見込みで 97.9%の同率ということになっております。本年度につきましても、これは住宅と同様に 100%というふうに申し上げたいんですけれども、未収金という部分につきましては、これは例えば説明資料の 658 ページ、議案と同時に後ろのほうに説明資料を載せておりますけれども、下から 5 行目、未収金というところに記載がありますが、892 万 5,000 円という形で計上しております。これは、消費税の還付金がここに入ってくるので、このような数字になってくるということで、未収金自体は、会計が 3 月で切れてしまいますので、一般会計と同じように会計の要するに 5 月までですとか、そういった調整期間がございません。したがって 3 月に調定を起こした部分は、みんな未収金という形になってしまいますので、どうしても 200 万ぐらいは残ってしまうというようなことなんです。通常はこういう形で計上してはおりますが、もちろん水道料未納がないように 100%納めていただけるような努力はしてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 先ほど質問させていただきましたように、何か100%に向けての新たな取り組み等を考えてはいないのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） 住宅の使用料と同じように、水道の場合は2年をもって消滅時効ということになります。したがって、この2年となる前に定期的な約束をもって収納していただいている、そういう納付誓約、それから部分的にいただいたりして時効の中断を図るといようなことも合わせもって収納業務を進めておりますので、なかなか100%いただくというのは難しいのですけれども、より家庭に対する訪問を密にするとか、そういった部分、足しげく通うと、足で稼ぐみたいな、そういうような地道なことを繰り返しながら収納率を上げていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 1点お伺いをしたいと思います。641ページ、収入の営業外収益、目2のいわゆる他会計繰入金2,878万2,000円、一般会計からの繰り入れの部分だということで、この内訳についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） 繰入金の内容でございます。これは、昨年度旧簡水と上水道が合併いたしました。このときの、合併したときの簡易水道の費用分、これは人件費、それと建設改良費に伴うもの、それと元利償還金、この部分につきまして、約束事をもって一般会計から繰り入れさせていただいているということでございます。内訳につきましては635ページ、他会計からの繰入金及び補助金という第8条の部分がございまして、これの1号から5号にあたる部分で、そういうことで内訳になっておりますのでよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） この中で最後の水道事業費用に充てるもの183万、この関係

についてどのようなものかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） 最後の水道費用に充てるもの 183 万でございます。この中身でございますが、これは本年度より水道料金につきましては、家庭用の基本料金 5 トン以下の場合には 20%、2 割軽減いたしますという部分を 4 月 1 日から施行いたします。その関係で、これは水道の経費から見るとということではなくて一般会計から繰り入れていただくということでございますので、その点よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） この関係については、今 10 トンから 5 トンに部分的に軽減するというので、一般会計から繰り入れるとお聞きしたのですけれども、水道の 10 トン、いわゆる 5 トンの使用する家庭の少ない部分についての使用料についての軽減については、やはり企業会計の努力でやるべきものではないかと。一般会計からこういうふうに入るといふことは、返して言えば、この水道料金を下げて一般会計から繰り入れるということは、常態化というのですか、それにもつながるし、簡易水道になったといえ、基本的には企業会計と同じように独立採算性を基本とするのではないかなと思いますが、再度その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） ただいまのご質問でございますが、これは 20%軽減するというので、水道料金、水道会計でみるべきではないかというようなご指摘でございます。これにつきましては、水道の審議会から答申があった部分、これは福祉的な政策として減免の部分を検討していただきたいというような答申がございました。それを考えて今回設定したわけでございますけれども、この水道料金の減免規定につきましては、これは他町村を例に出して申し訳ないのですけれども、先に行っている町村につきましては、これはすべて一般会計から繰入金を行って、例えば半額であるとか、そのような措置をしております。今回、全体的な料金体系を見直しといった部分が 3 年後、4 年後に考えてございます。そのときには、現在の料金、軽減措置につきましては廃止をいたしまして、将来的な、全体的な料金体系の中で水道会計で見

ていくというような形になっていくと思います。したがって、これは規定上3年間ということで期限がございますけれども、そのような措置ということでご理解いただきたいと思います。

あと、簡易水道分の費用を一般会計で見るのはいかかなものかというようなことがございますけれども、これは今まで会計上、簡易水道事業につきましては、一般会計から繰り入れを行って来て、行って来た事業でございます。これを統合していきなり企業会計で見るとということにつきましては、いきなり赤字になるわけでございます、そうすると料金にも反映すると。またさらに今回は、答申でもって料金は上げないというような答申をいただきましたが、これは上げなくてはとても維持できる状態ではありませんので、この一般会計 2,700 万ぐらいの繰入金金を料金で賄うということについては、非常に大変な値上げ、改定が必要かなと思いますので、その辺のところは今後も検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、簡易水道事業特別会計予算についての質疑を終結します。

暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 06分

再開 午後 2時 20分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

これより、平成30年度各会計予算について討論を行います。

討論は、議案第23号 平成30年度津別町一般会計予算についてから、議案第28号 平成30年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの6件について一括討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、本定例会に上程されました平成30年度一般会計55億2,500万円、3%の増、国民健康保険事業特別会計8億9,030万円、7.4%の減、後期高齢者医療事業特別会計9,180万円、4.3%の増、介護保険事業特別会計5億6,570万円、2.7%の増、下水道事業特別会計4億2,640万円、8.4%の減、簡易水道事業特別会計4億3,610万円、36.2%の増、合計79億3,530万円、2.37%の増、6会計の予算に対し賛成の立場で討論を行いたいと思います。

津別町は、高齢化率40%を超え、人口も減り続けており、その人口減少率はオホーツク振興局内でもワースト1位となっております。この人口減少に歯止めをかけるべく、まちづくり会社設立に向けたまちなか再生とまちの賑わい創出事業の5,741万の予算は、津別町の未来のために重要な事業であると思われまます。また、年間利用客数3万5,000人を目指す木材工芸館の整備事業、町民の健康寿命を延ばすための各種事業、町民の足の確保に向けた地域公共アドバイザー業務、本年度の受験者数が定員の40名を超える実績があった津別高校振興対策費、図書室経費では読書記録通帳を導入し、教育の一層の充実を図られるなど、町民の期待に沿った予算編成になったかと思われまます。しかし、先ほどのまちづくり会社や、さらに進んでいきます複合庁舎建設に向けた事業など、さらなる議論、討論、町民の意見集約が必要であります。先日、ある会のお話で、人はなぜ生まれてくるのかというお話がありました。人は、それぞれスケールの違いはありますが、だれかの役に立つために、人の役に立つために生まれてきて、その結果として人に感謝され幸せになるといったお話を聞かせていただき、まさにそのとおりだと思いまました。町長以下、役場職員の皆さまにおかれましては、町民の声を聞き、町民の立場に立って、町民のために行動していただき、そして仕事に生きがいを持ち、みずからも幸せになれるよう本年度の予算執行に向け、鋭意取り組んでいただきたいと強く希望し、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番。高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、本定例会に上程されました平成30年度一般会計55億2,500万円、国民健康保険事業特別会計8億9,030万円、後期高齢者医療事業特別会計9,180万円、介護保険事業特別会計5億6,570万円、下水道事業特別会計4億2,640万円、簡易水道事業特別会計4億3,610万円、合計79億3,530万円、以上の6会計の予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

去る、3月8日、日本を含む11カ国によるTPPの署名が行われ、早ければ年内にも発効する可能性がございます。農畜産業は、津別町の基幹産業の一つであります。TPPの合意によって、どのような影響が出てくるかは予測は困難でございます。また、もう一つの基幹産業である林業に目を向けますと、長年の課題となっている担い手不足や従事する方々の高齢化などは、依然として解決しておりません。津別町内の課題といたしましては、人口問題研究所の予測を下回る人口の減少、それに伴う空き家、空き店舗の増加、40%を超える高齢化率、観光事業の育成など、問題は山積しております。しかしながら、今予算において農業振興の分野におきましては、4年目を迎える国営農地再編整備事業をはじめとした農業の支援事業、林産業においては、津別町の悲願でもある林業大学校の誘致などに予算の手当てがされています。まちなかの課題につきましては、空き家撤去のための助成制度や、定住促進のための助成制度などが設けられています。人口減少や高齢化に対する特效薬はなかなか見当たらないため、これらの施策を地道に実践していくことが肝要だと考えます。また、観光振興におきましても、相生総合ターミナルの外構工事やクマヤキハウスの設置などの予算が確保されております。これらの施策は、津別町の観光分野においてプラスの効果があると考えます。それらを勘案し検証した結果、今回の予算は、未来への希望を盛り込んだ予算なのではないかと思うに至りました。現代において、先を見通すことは大変困難ですが、佐藤町長のさらなるリーダーシップと手腕にご期待を申し上げて賛成の討論といたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) これで討論を終わります。

これより、平成30年度各会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

まず、議案第23号 平成30年度津別町一般会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成30年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成30年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成30年度津別町介護保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 27 号 平成 30 年度津別町下水道事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 28 号 平成 30 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上の結果、議案第 23 号 平成 30 年度津別町一般会計予算についてから、議案第 28 号 平成 30 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についての各会計予算は、いずれも原案のとおり可決されました。

◎延会の議決・宣告

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

次に、明日、20 日の会議は、諸般の都合により、特に午後 1 時に繰り下げて開くことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、明日は午後1時から再開します。

本日は、これで延会します。

ご苦労さまでした。

(午後 2時 32分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員